

マンションの建替えや敷地売却を ご検討されている皆様へ

マンションの建替えを
検討したいけど、
どう進めればいいのかしら？

マンションと敷地の売却を
考えているけど、
どういう手続きが必要なの？

マンションの
建替えについて、
専門家に相談したい…

耐震性が
不足しているか、
どうやって確認するの？



マンション建替法の改正により、「**マンション敷地売却制度**」と
「**容積率の緩和特例**」が創設されマンションの再生に選択肢が広がりました。
マンション建替法の詳細はこちらまで ▶ <http://tatekae-mansion.jp>

マンションの建替え等のご質問・ご相談は
「住まいるダイヤル」までお気軽にお電話下さい。



安心して利用できる相談窓口です。

住まいるダイヤルは、国土交通大臣から指定を受けた住宅専門の相談窓口
〔(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター〕です。

電話
相談

一級建築士の相談員がお答えします。

一級建築士の資格を持ち、住宅に関する広い知識を備えた相談員が、
専門的な見地からアドバイスします。

マンションの建替えやマンション敷地売却等についてのご相談にお答えします。

※相談内容に応じて専門の機関をご紹介させていただく場合もあります。



住まいる
ダイヤル

0570-016-100

【受付時間】10時～17時
(土、日、祝休日、年末年始を除く)

ナビダイヤルの通話料がかかります。固定電話であれば、全国どこからでも3分8.5円(税別)で通話することができます。PHSや一部のIP電話からはつながりませんので、その場合は03-3556-5147におかけください。

マンションの建替えやマンション敷地売却等についての
法律や制度等に関する専門的な相談が必要な場合

専門家
相談

弁護士・建築士等による無料の対面相談です。

各都道府県にある弁護士会※で行います。 ※体制が整った弁護士会から順次実施

【ご利用いただける方】

マンションの建替えやマンション敷地売却等に関係する区分所有者、借家人等の方。

※デベロッパー等事業者の方はご利用頂けません。